Japan Optometric Association News
公益社団法人 日本眼鏡技術者協会会報

編集発行 「認定眼鏡士®」を認定・教育する唯一の公益社団法人
公益社団法人 日本眼鏡技術者協会
発行人 津田節哉　編集人 辻　戦三
〒532-0003　大阪府大阪市淀川区宮原1-2-6　新大阪橋本ビル9F
TEL 06-4807-5070　FAX 06-4807-5009　http://www.megane-joa.or.jp
E-Mail　joa@maple.ocn.ne.jp
Vol. 148
JOA News 2015年9月号

創立50周年記念特集号

CONTENTS

●巻頭言
「創立 50 周年を迎えるにあたり」…… 金井昭雄国際部長…… 2
創立 50 周年記念式典・祝賀会華やかに① …… 3
2015トップインタビュー
「認定眼鏡士に求められている将来とあるべき姿」…… 畑田豊彦認定資格制定委員長…… 4
●第 5 回通常総会・議事報告 …… 8
●創立50周年
特別講演・人生は今日が始まり …… 田中真澄ヒューマンスキル研究所所長……10
風雪に耐える組織力で目標に向かう！…… 津田節哉会長……12
創立50周年記念式典・祝賀会華やかに② ……13
●祝辞
教育と技術と組織で！…… 風早昭正日本眼鏡関連団体協議会副代表幹事 ……14
ふり返って、そして前進！…… 加藤真代本協会顧問 生活評論家 ……15
●レトロ写真集（2005～2015）……16
●略年表（2005 ～ 2015）……18
●理事会・議事報告 ……30
●トピック
日本眼鏡学会年次セミナー ……32
TOCセミナー ……33
日本眼鏡学会セミナー案内 ……34
IOFT併催講習会案内……35
ISO国際会議 ……36
消費者からの眼鏡相談 ……37
ブロック会議 ……38
認定眼鏡士の登録商標について …39
教育部・広報部 ……39
組織活性化特別委員会・編集後記…40

≪巻頭言≫

創立50周年を迎えるにあたり

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会 副会長
国際部長　金 井 昭 雄

日頃当協会の運営に熱心なご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

本年、日本眼鏡技術者協会は50周年という大きな節目を迎えておりますが、本協会は先輩諸氏のご努力により着実に発展の基礎が築かれて参りました。これまで当協会の発展にご尽力いただきました皆様に、心から感謝を申し上げたいと思います。

当協会の歴史を紐解いてみますと、50年前の1965年に、厚生省（当時）の認可を得て「社団法人」格を取得し、「日本眼鏡技術者協会」として発足しておりますが、その10年前に大阪眼衛生協会主催による第1次「眼鏡士」試験が実施され、翌年、第1次、第2次の眼鏡士取得者が結集し、学術技術の自己研鑽を継続していくために、「日本眼鏡士協会」としてスタートしております。60年も前のことですが、当時の眼鏡業界の指導者は、眼鏡店の専門的サービス力向上に相当の見識をお持ちだったと思います。今でこそ、アジア太平洋諸国における視力ケア専門職の台頭には目を見張るものがありますが、眼鏡店の果たすべき社会的役割の認識に基づく専門的サービス力アップについて、当時の業界指導者の皆様は素晴らしい先見性に溢れていたと思います。以来、当協会は専門的技能や知識など眼鏡技術者の資質や社会的地位の向上を目指し長い道のりを歩んで参りました。私事ですが、50年前の1965年は私が未だ大学の4年生で、一年後に控えていたアメリカへのオプトメトリー留学の準備に没頭していた頃です。

一方、この間眼鏡業界は大規模な業態の変化による止まるところを知らない価格競争のため深刻な混乱に陥り、厳しい試練に遭遇しながら波乱の歴史を辿って参りました。我が国の眼鏡業界は今もって極端な低価格を訴求するハードウエアの販売競争に巻き込まれており、消費者不在の状況に陥っています。このような眼鏡業界の流通面における価格競争にスポットを当てているメディアの影響もこのような状況を加速しているのではないかと危惧しております。

近年我が国は急速な人口の高齢化とライフスタイルの多様化に直面しておりますが、眼鏡業界も専門的視力ケアの面から適切な対応が求められております。ハードウエアを受け持つ我が国の眼鏡レンズメーカーは、光学デザインとレンズ製造テクノロジーにおける目覚ましい進歩により世界に誇る高品質のレンズを市場に供給しております。一方、それらを利用する消費者のため、眼鏡技術者の専門的判断に基づく適切なハードウエアの選択と装用状態の確保は極めて重要な課題となっています。また、人口の高齢化に伴い急速に増加している「生活習慣病」への対応のため、視力ケアサービスの重要性が高まってきており、眼鏡店が担う新たな社会的役割となっております。これは例外なく先進諸外国が直面している世界的課題で、我が国においてもその恩恵を受ける人達が地域社会に沢山存在しています。50年前と比べ、時代の変化を背景に国家福祉の観点からも眼鏡店が担うサービスは飛躍的に高まってきたのではないでしょうか。

創立50周年記念 式典・祝賀会 華やかに①

創立 50 周年記念式典・祝賀会にご来賓、講師の方々、各支部の代議員のみなさん 120 名が全国からお集まりくださいました。
おかげさまで盛大な式典となりました。
お忙しいところをありがとうございました。
祝賀会のテーブルでは、情報交換など、お話が尽きないようでした。

主催者として挨拶する
金井昭雄副会長

祝辞を述べる風早昭正
日本眼鏡関連団体協議
会副代表幹事

乾杯の音頭をとる
西村輝和日本眼鏡販売店連合会会長

祝辞を述べる生活評論家で
当協会顧問の加藤真代氏

中締めのあいさつをする
岡本育三眼鏡技術者国家
資格推進機構代表幹事代
行

和やかな談笑が交わされた会場上、下・左右

司会を務める亀井正美青年部長、吉野紀子女性部長

「認定眼鏡士に求められている将来とあるべき姿」
眼鏡士の今後の目標とビジョンは！

公益社団法人日本眼鏡技術者協会
眼鏡技術者・認定資格制定委員会
委員長 畑田豊彦

公益社団法人日本眼鏡技術者協会は、認定眼鏡士制度を発足して15年目を迎え、このたび、眼鏡技術者・認定資格制定委員会委員長が交代いたしました。そこで、新委員長畑田豊彦氏のインタビューを特集することにいたしました。
豊富な知識と確かな技術で、創意工夫、人材育成、社会貢献、チャレンジ精神 ―組織を支える本協会の取り組みについてお届けするものであります。地方創生が叫ばれる中、リーダーの熱い思いに触れ、会員諸氏の元気の源にしていただければ幸いです。

資格制度において教育が担う役割が非常に大きい！

眼鏡士育成のための眼鏡教育は、快適な視生活に欠かせない視覚を中心とした人間の特性に関する知識を、光学から心理学・医学までの広い範囲にわたり学び、実際に眼鏡を提供するために必要な技術・技能が習得できるカリキュラム構成になっています。具体的には、眼の屈折状態とその補正に用いられる眼鏡レンズの特性を理解するために必要な光学の基礎から応用技術、人間がどの様に外界の情報を眼から得ているかに関わる視覚系の構造や機能を学び、眼鏡ユーザーそれぞれの視機能特性に応じて、レンズによる補正可能な眼球の屈折条件を見出します。それに加えて、実際の生活上欠かせない両眼視機能を調べて、その人にとって無理のない快適な眼鏡装用状態を作り出す加工・調製、フィッティング技術を実践的に学び取ります。そして、店舗経営に関わる知識なども習得し、最終的には、ユーザーとのきめ細かなコミュニケーションにより、ユーザーの持つ不満を的確に捉え、満足される眼鏡を提供することができる眼鏡士を育成します。

広範な専門知識と技能から生み出される眼鏡は、眼から得られる外界の情報を適正な状態に補正し、その人その人の日常生活が円滑に行えるためには欠かせない重要な補助具です。さらに、コンタクトレンズなどの屈折補正法と違い、生活環境やその時々の状況に応じて、選択装用できるプラスの特徴を持っていますが、その装用の煩わしさなどがマイナス面として捉えられることもあります。この様なプラス・マイナスの側面を懇切丁寧に説明し、ユーザにとって快適な視生活が再現できるその人だけの眼鏡を準備できる技能を備えた専門士が期待されます。

このような専門的技能を持つ眼鏡士資格制度を確立するためには、眼鏡士を育成する教育制度の充実が欠かせない条件ですが、同時に、眼鏡装用者に素晴らしい視生活を提供できる専門職としての眼鏡士の存在が社会的にも認知・信頼されることも重要な要因です。

眼鏡学校協会が中心に、カリキュラムの見直しが進められ、諸外国の眼鏡教育内容と比較しても、十分に対応できるレベルを確保し、眼鏡業務での信頼性を示すと共に、社会的にも眼鏡士の業務内容を明確化して、その必要性を訴えて来ましたが、まだまだ不十分な状況です。

例えば、学校を希望する人々へのイメージも、「社会的認知度の高い学校」、「入学させたい学

校」、「資格が取得できる学校」というレベルにまでは至っていません。業界関係からも、「眼と眼鏡に関する情報を発信する学校」、「眼鏡士に必要な基礎知識と技術、実践的で応用力のある人材を育成」に関してはある程度理解されても、企業との共同研究などをベースに「新しい眼鏡開発を行う研究・情報発信の拠点」というレベルには更なる努力が必要な状況です。

資格制度を裏付ける眼鏡関連技術の専門性と技能の重要性をさらに明確にし、社会的にも目的意識を強く持った眼鏡士を輩出するためには、今以上に眼鏡技術の専門家育成のレベルアップに向けた努力が要求されます。

３年ごとに資格の登録を更新し、そのために生涯教育の受講を義務付けるシステムの必要性と社会の評価について
眼鏡のアンケートによれば、最新の知識と技術向上について、消費者から大きな期待が寄せられている！

眼鏡士としての専門性と眼鏡技術の進歩に応じた知識・技能レベルを向上させる努力が、社会的な信頼を持続し、新たな信頼を引き起こすことができます。常に新しい知識を吸収し、既存の考え方を修正改善できる機会（講習・研修の場）を提供することも重要です。

例えば、これまでの視力検査は目で見える像の細かな部分を見分けられる能力を示し、像の鮮鋭度や見やすさともある程度の相関は見られます。しかし、実生活での微妙な見え方を表現するには、必ずしも十分とはいえません。ただ、この視力検査は、眼球の結像特性を標準的な状態で評価でき、眼から脳への情報伝達特性も簡便に検査できる利点もあります。また、その人の見え方を単一数値で表現できる簡便な手法で、異常な視覚特性を判断する尺度としての重要性は変わる訳ではありません。しかし、実生活での様々な環境での見え方を、特定の条件だけで代用していることには違いありません。生活に必要な見えの状態を示すためには、視機能特性（視力、明暗･色弁別、調節、輻輳など）が様々な観視条件(明るさ、コントラスト、色、距離など)で、正確に測定できることが大切ですが、複雑で時間的にも実際の現場では使用不可能のため、どうしても標準検査条件での視力測定のみで見えの状態を判断するのが現状です。

眼鏡使用者の年齢層が若年層から高齢者まで拡がり、それぞれの視機能も、環境で変化する様子も異なってくることを考えると、実際の生活環境での見えが的確に評価できる簡便な測定装置や測定チャートなどで、その人その人に応じた望ましい屈折補正状態を見出す手法を確立することが大切です。

測定チャートに関しては既存の視力検査と簡便な観察条件可変型チャート、測定装置に関しては実景に近い空間が再現できる８Ｋ映像による視機能測定装置が開発される時期も、それほど先の話ではなさそうです。

眼鏡関連の新しい知識と手法を常に追い求めて、より適正な眼鏡補正を行うことが眼鏡士としての専門性を示す強力な手段になります。そのためにも、生涯教育・実技講習システムなどを継続し、既存の眼鏡士の更なる向上を補助することは非常に重要な役割です。

超高齢化(情報化)社会と眼鏡

情報化が進み､過剰な情報活用が進む現状で、高齢者だけでなく、機能面での成長段階にある弱年層の視機能にも十分注意して、適正な眼鏡選択を眼科医と共に協調体制で行う事が重要です。特に、近年急に利用され始めた携帯型情報端末（スマホ）などは、非常に近い距離で長時間使用し、しかも指操作による急に動く刺激を見たり、眼に刺激が強いブルーライトを見続けたりして、眼に負荷が生じやすくなります。しかし、画面への関心度の方が強く持続的な負荷

に使用者は余り気付きません。このような使用状況を改善する眼鏡も間もなく出現し、将来の眼鏡も大きく様変わりすることも予想されます。例えば、情報化社会の急速な発展に呼応して、特殊機能を備えた光学素子、支持素材、表示素子などが開発され、装用感の良い眼鏡を基本構成として、レンズだけによる補助具の枠を越えた高性能な視覚情報の提示装置への展開も想定されます。その時には、レンズによる屈折補正だけでなく、新しい機能を備えた眼鏡をユーザーの機能に合わせて提供できる眼鏡士が期待されます。

無理のない状態で情報端末を使用しているかを使用者自体が把握できていない現状では、眼科医、視能訓練士とも協調し、より見やすいディスプレイ環境をガイドし、最終的には、その適正な使用条件を示すと共に、眼鏡による新たな補正技術を習得することが要求されます。特に、高齢者対策として、エイジングによる視機能変化を継続測定して、無理のない情報端末使用環境を作り出す手助けを積極的に行うことがこれから要求されます。

海外の眼鏡学校との交流について

海外のオプトメトリー教育機関と日本の眼鏡学校は、人々の快適なビジョンケア、素晴らしいQOVを見出すための教育育成という共通の目標を持っています。ただ、海外の教育範囲や資格制度は、日本とは異なり、医療系の専門知識や技能に重点が置かれて、眼疾患治療も可能な教育がされています。しかし、基本的には、眼鏡による屈折補正教育に関しては同じ内容で行われているため、互いの交流により、今後の眼鏡の利活用がどの様な方向へ展開するかなど､観点の違う立場を学び合うことができます。ビジョンケアやQOVに関しては、国内においても、眼科医や視能訓練士とも連携を持ちながら、適切な眼鏡提供をこれまで以上に努力する事も大切です。

海外の学校との交流で欠かせない語学力アップから、眼鏡士の活動領域が国内だけでなく海外への展開も期待でき、さらには眼鏡教育の指導者育成にも寄与します。

現状では、海外の教育・育成課程を参考にして、日本独自の教育環境の整備を行うことによって、諸外国の眼鏡教育に相応できるカリキュラム構成を実現しましたが、更なるレベル向上を目指して、ユーザーの視機能＋生活環境に適合した眼鏡を提供できる眼鏡士の育成システムを確立する事が課題です。

認定眼鏡士の現状と将来

認定眼鏡士が習得している眼鏡技術の専門性（適正な屈折補正レンズの選定とレンズ特性を完全に発揮できる装用状態にする技能、不適合眼鏡の修正改善技能、累進屈折力レンズ調製、機能性レンズの効用と的確な使用条件の説明に基づく提供能力など）を社会的に示す事が重要です。

単焦点レンズによる屈折状態の補正だけでは、特に高齢者に対する眼鏡による視生活改善は難しく、累進屈折力レンズによる適正補正ができ、不適切な眼鏡使用状態を的確に改善できることで、その専門性を社会的にも認知されることになります。

そのためには、ペーパーテスト中心の認定試験制度の改善と機能性眼鏡（累進屈折力レンズを含む）などの知識と技能の習得まで拡充させる必要があります。さらに、公的資格への展開を積極的に推進し、社会的に認知された眼鏡士資格の確立ができるよう、教育体制と共に更なる努力が要求されます。

今後、更なる高度情報化社会に向かうことを考慮して、生活情報の受容とそれに伴う行動から生じる生体への負担を軽減する対策（眼鏡に留まらず、新しいウエアラブル端末の快適な使

用状態など）に対応できるだけの知識と技能を持つ事も期待されます。

眼鏡業界への提言。今、最も述べたいこと！

画一的な眼鏡調製から、その人その人に合った眼鏡を提供することが眼鏡装用者から期待され、その実践が可能な眼鏡士の存在を社会に示すことが先ず大切です。さらに、眼鏡自体を提供する業界においても、単なる価格競争から個々人に適応した眼鏡が供給できる高度なシステムを構築することが要求されます。

最近の視生活は、情報化技術の進歩により、どこにいても様々な情報が容易に利活用できる生活環境になり、情報をやり取りする端末ディスプレイもスマートフォンのような携帯型へと変わりつつあります。このような携帯型ディスプレイの普及による生活行動は、卓上型コンピュータ端末の使用時と比べても、非常に近距離で細かな情報を操作するため､眼精疲労や手首･頸肩腕の疲れを始め、情報端末依存症の人が増えそうです。利用者にとって見やすく使いやすい端末機器の開発がまず先ですが、手持ち型から眼鏡型ウエアラブル端末へと進むと、個々人に適合した眼鏡補正に携わってこられた眼鏡士の役割が改めて要求される時がやってきます。

このような技術の進歩は、これまでのレンズとフレームで構成される眼鏡にとどまらず、新しい眼鏡型情報端末とのタイアップによる機能面だけでなく装用面からも、新しい眼鏡の概念を作り出す製品開発も期待されます。既存の眼鏡調製の範囲から逸脱することも考えられますが、眼鏡によって人間の快適な視生活を生み出してきた眼鏡業界も、これから予想される新しいビジョンインターフェイスがどの様なものになるかを検討し、その実現に向かって新たな技術展開とその専門家の育成も必要です。

眼鏡業界を見ても、後継者の減少傾向がかなり顕著で、快適な視生活を提供する眼鏡士が本当に魅力ある仕事であるにもかかわらず、多くの若者の夢を掻き立てられないのも、次にくる新しい眼鏡のイメージが沸き上がってこないことが原因かも知れません。

眼鏡士育成に携わる教育機関では、眼鏡技術の基礎の重要性を再確認し、新規開発された技術にも対応できる教育体制を確立し、学会においても、学会内の研究部会を活性化し、これまでの眼鏡の枠を越え、新しい情報表示技術なども検討できる学会へと展開させる事がぜひ必要です。

プロフィール

畑田豊彦（75 歳）

＜学歴・職歴＞

昭和 39 年　早稲田大学理工学部応用物理学科卒業、大学院修了後理工学部助手、工学博士（早稲田大学）取得
昭和 46 年　日本放送協会放送科学基礎研究所研究員
昭和 55 年　東京工芸大学工学部写真工学科（現メディア画像学科）教授、平成19年定年退職
平成 12 年　東京眼鏡専門学校校長　現在に至る

＜学会・社会における活動＞

昭和 55 年　テレビジョン学会丹羽高柳論文賞
昭和 56 年　Society of Motion Picture and Television Engineering,Journal Award for 1981
昭和 58 年　照明学会視覚情報と視環境研究会委員長
平成 4 年　厚生省中央薬事審議会臨時委員、照明学会論文賞
平成 6 年　厚生省色覚問題に関する検討会委員、文部省・厚生省学校保健協会色覚小委員会委員
平成 8 年　日本眼科医会色覚検査表等に関する調査研究班委員
平成 15 年　コンタクトレンズ用語 JIS 原案作成委員会委員長
平成 17 年　日本眼光学学会理事長、監事、名誉会員
平成 18 年　眼鏡技術者・認定資格制定委員会委員、映像情報メディア学会業績賞、フェロー
平成 25 年　眼鏡学会理事長
平成 27 年　眼鏡技術者・認定資格制定委員会委員長

第5回 通常総会 報告

日　時／平成27年6月17日(水)
　　午後２～３時
会　場／新大阪ワシントンホテルプラザ
出　席／社員数110名中出席76名、
　　委任状提出33名、欠席１名

通常総会の会場

あいさつする津田会長

津田会長は議事に先立ち「この後、式典があるので詳しいあいさつはその中でさせていただくが、一つ報告させていただくのは、メガネストアーという関東地区に200店舗以上チェーン展開している店が、『社内認定眼鏡士』という言葉をネット上、あるいは店内で使っていたが、当協会として『認定眼鏡士』を商標登録しているので、弁理士事務所から警告書を発送し、謝罪の正式な文章をいただいた。従って、こういう類似した名前の使用はできないということが明らかとなっているし、そのほかの会社が真似をすることがあるかも知れないが、当協会としては商標権を基に毅然として対応できるという状況にあることをご報告させていただく。本日は事業報告、収支決算、そして事業計画、収支予算の慎重審議をお願いする」と要請した。

【議事経過】

司会を務める鈴木理事

（1）はじめにこの1年間に亡くなられた会員の方々のご冥福を祈り黙祷。続いて、本日の総会の定足数について、定款第18条の規程により社員総数の過半数（56名）以上の出席が必要であること、ならびに本日の出席状況は、出席予定者数76名中、現在76名の出席と委任状を33名が提出しており、合計109名となり、社員総数の過半数以上の出席となるので本総会が適法に成立することを報告し、開会した。

（2）津田会長から開会あいさつ（上記）

（3）司会の鈴木理事は、議長の選出について諮り司会者一任の声で副会長の片山敬三氏を指名、議長に選出した。

（4）片山議長は、議事録署名人に大阪府支部亀井正美、京都府支部山口謙一の両氏を指名した。

【審議事項】

説明する豊福総務部長

第１号議案　平成26年度事業報告承認

豊福総務部長は、総会資料4ページから9ページに記載している議案1の平成26年度事業報告1から15までの会議の開催状況、各部の事業活動および会員数等を詳細に読み上げて説明を行った。

第２号議案　平成26年度収支決算承認の件

中島財務部長は、総会資料10ページから20ページに記載の議案2平成26年度収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表等について詳細に説明を行った。

議長は、ここで監査報告を要請した。

監事は議長の要請に対して岡野雄次、佐藤良治の両氏を代表して岡野雄次氏より4月22

説明をする中島財務部長

日に行った監査の結果について、いずれも正確かつ適正に執行されていることを認めたと報告を行った。

議長は、第１号議案、第２号議案について質疑を求めたが、特に質問意見はなく全員の拍手で承認された。

続いて、第３号議案および第４号議案は関連があるため一括して審議に入った。

第３号議案　平成 27 年度事業計画承認の件

豊福総務部長は、総会資料 22 ページから 26 ページに記載している平成 27 年度事業計画について説明した。

監査報告をする岡野監事

第４号議案　平成 27 年度収支予算承認の件

中島財務部長は、総会資料 27 ページから 34 ページに記載している平成 27 年度収支予算について詳細に説明した。

議長は、第３号議案、第４号議案について質疑を求めたが、特に質問意見はなく全員の拍手で承認された。

【報告事項】

（１）平成 27 年度生涯教育計画について

生涯教育について報告する木方教育部長

木方教育部長は、平成 27 年度の生涯教育の内容について、１時間半の講義は両眼視の基礎で単にマニュアルとして覚えるのではなく考え方を中心に方針を決めて検査をしていくことを重点にしていく。１時間の眼科学は子供のメガネはなぜ「見えればいいメガネの提供」だけでは駄目かを学んでいただきたい。30 分の講義はノーベル賞で話題となった LED に対して眼鏡技術者としてどう取り組むかをテーマとした。今年もがんばって受講していただくようお願いすると報告した。

意見：IT 化についてお聞きしたい。生涯教育受講者のバーコード管理や、生涯教育受講実績をインターネットで確認できるようにならないか。

回答：貴重なご意見をありがとうございます。できるだけ効率よくするにはどうしたらいいかということは、まだ取り組んでいない部分がたくさんあるので、これから検討させていただきます。

資料を見ながら熱心に聴く代議員のみなさん

人生は今日が始まり

ヒューマンスキル研究所所長
田中真澄氏

最近の研究で人の成功を決める要因は家柄や学歴や経済力ではなく、その人の「生き方」であることが判明してきた。人生をどう生きるかでその人の一生は決まるのだ。では、どう生きればいいのか、それは次の三つの柱を自分の中に確立することだ。

①人生観～人生に対する新しい行動と考え方の習慣

企業に経営理念があるように、人にも生きる目的がある。その目的とは「一生涯自分を磨き、一生涯世のために働くこと」である。つまり、「定年まで働けばいい」「喜寿まで頑張ればいい」という考え方は間違いで、死ぬまで働き続けるのが人間の新しい使命と考えるのが、これからの人生観であらねばならない。

死ぬまで働くことを志しているのが老舗の人たち。老舗の群れとして300年以上も繁盛を続ける越中富山の薬売りの業界では「楽すれば楽が邪魔して楽ならず　楽せぬ楽がはるか楽楽」という「七楽の教え」がある。死ぬまで働くには快楽志向に走らず、常に勤勉志向の生き方で日々懸命に生きることを示唆している。「人が遊んでいても私は働くぞ」の気持ちを抱くことだ。そのように仕事一筋に生きることが、人生を好転させていく決め手である。

したがって私たちは辞書から「余生」「隠居」の言葉を抹殺し、それに代わって「終身現役」の言葉を書き加えておきたい。

②仕事観～仕事に対する新しい行動と考え方の習慣

日本人の働く人の約９割が広義のサラリーマン。今のサラリーマンの仕事観とは労働基準法の精神である。一日８時間、年間2000時間働けば、あとは自分の時間を楽しめばいいという考え方。これを勤め人根性という。

一方、事業主と同居の親族には労働基準法は適用されないと同法116条の規定にある。これは、事業主には倒産に見舞われる危険がある代わりに、長時間労働・休日労働・深夜労働・低賃金労働などが自由にできる特典が認められていることを意味する。そうした特典が与えられていることを歓迎する事業主魂を持つ人間は、どんなに時代が変わっても生き残ることができる。だから200年以上続いている老舗の事業主には年中無休の精神が息づいている。

たとえサラリーマンでもそういう精神の持ち主には良い顧客が集まってくる。「商売は良いお客様の数で決まる」と言われるが、商売は金払いが良く・リピートオーダーを続けてくれ、良い見込み客を紹介してくれる顧客をたくさん持っていれば長続きできる。このことを欧米では「We live on the lists」(私たちは良いお客様の名簿の上で生きていける)と言う。わが国でも昔から「金額」を「客」の「頁」が増えることで金がもうかると解釈している。とにかく良客の数を増やすことが商売のコツ。そうなるには、お客様が喜んでくれる生き方が必要。「お客様、何かありましたらいつでもどうぞ」の年中無休・24時間サービス精神の仕事をする人が良いお客様に好かれ、それが商売繁盛につながるのである。これからの仕事は、そうした精神で行いたいものだ。

とにかくお客様からの「引き」（ご贔屓）が商売ではもちろん、人生で最重要項目。だから「一引、二運、三力」という順番が付いているのだ。

③能力観～能力に対する新しい行動と考え方の習慣

能力を式で表せば、能力＝知識×技術×心構え（心的態度・人間力）となる。しかし最近の人は能力とは知識や技術と考えても、心構えを能力と捉えている人は少ない。それだけ戦後の日本人は精神的パワーを能力と考える習慣を持たなくなってきているのだ。それは戦後教育の一大欠陥である。

心理学でも心構えは能力としている。しかも心構えは能力の中で最もウエイトが高いのだ。ダルマは幾ら横に倒してもすぐ立ち直るが、その理由はダルマの内部を見ればわかる。ダルマの底部に重い鉄塊が付いて

いる。しかもこの鉄魂の重さは全体のダルマの重さの８割に相当する。つまり全体の８割の重心が底にあるからどんなに傾いても起き上がることができるというわけだ。

同様に、心構えは全能力の８割を占めている。したがって心構えを磨いていれば、知識も技術も付いてくる。心構えは機関車、知識・技術は客車なのだ。

ところが、やっかいなことに心構えは毎朝ゼロから磨き直さなければならない面倒な能力。だから誰もが心構えを能力と認めたがらないのだ。

しかし、本当に人生で成功して行く人は、毎朝、歯を磨くように心構えを磨き続けている。その心構えを磨くには行動と考え方の二つ側面の習慣を磨き続けることだ。そこで、心構えを次のような式に表して理解するといい。

心構え　＝　積極性　×　明朗性
（心を作る習慣）　（前向き）　（明るさ）
行動の習慣・・①初動の習慣・・①笑顔
考え方の習慣・・②弱者の戦略・・②陽転思考

この各項目について以下に説明しておこう。

○「初動の習慣」とは、毎朝行う最初の動作の習慣のことで、具体的には、早起き・歩く・しつけ三原則（挨拶・返事・後始末）のことである。人や家庭を調査する興信所では、これらの習慣が身に付いているかどうかで相手を判断する。それらの習慣ができている人は高い評価を受ける。

○「弱者の戦略」とは、強い赤鬼を弱い一寸法師が対峙した戦法である。一寸法師は、小さい針先に弱い力を一点集中して立ち向かい、つぎにお腹に入り、ちく・ちくと刺し続けた、つまり弱者は「一点集中、こつこつこつこつ」の方法で仕事に命を賭けていけば生きていけるのである。

商売一筋に、地味に・コツコツ・泥臭く働けば弱者でも生きていけるのだ。

○「笑顔」とは、素敵な表情のこと。明るい笑顔の人に人は集まる。笑顔は最大の集客能力。「商は笑なり勝なり」（商売は笑顔があれば勝てる）の言葉を大切にし、毎朝、鏡の前で笑顔訓練（ミラートレーニング）を続けたい。

○「陽転思考」とは、物事を常に明るく受け止める考え方のこと。どんな失敗からも学ぶことができる。無駄な体験など一つもないと思うことだ。

そういう考え方を身に付けるには、第一にどんな仕事も一所懸命にやること。一所懸命な姿は周りの人に好感を与え、人の支持を貰え、教えても貰える。

第二に「私は運がいい」の言葉を一日 30 回言い続けること。そういう習慣が、あらゆることをプラスに受け止めていける思考を生み出す。

そういう考え方の人には他者からの「引き」（紹介・支援・援助）がある。「あの人はいいよ」との評価が良客の数を増やし、市場の確立につながる。

心構えは毎朝ゼロから磨き直す能力であると認識できると、人生は毎日やり直しがきくことが理解できる。

結論　人生は今日が始まり、昨日まではリハーサル・今日からが本番

今日一日を精一杯生きれば、それは必ず明日の仕事を良い方向に向かわせてくれる。

これからの私たちは、人生 100 年の人生曲線を描き、100 歳まで活き活き 生きる自己像を持ち続けていきたい。そのためには生き甲斐が必要。生きがいは二つの要素から成り立っている。一つは「他者との交流」（人々との親しい交際）。もう一つは「朝起きた時、自分の仕事が待っていること」。

死ぬまで働くとは、この生き甲斐を形成することを忘れないでおきたい。（終）

プロフィール

1936年　福岡県生まれ
1959年　東京教育大学（現筑波大学）卒業、日本経済新聞社に入社
企画調査部、販売局、社長室、出版局の各職場で14職務を担当
1969年　日経マグロウヒル（現日経BP）に出向。同社調査開発長ならびに日経マグロウヒル販売（現日経BPマーケティング）取締役営業部長として活躍。経済経営誌「日経ビジネス」の基礎を固め、社業に貢献
1979年　日本経済新聞社における20年間の勤務に終止符を打ち、独立。ヒューマンスキル研究所を設立。新しい形の社会教育家を目指し、日本初のモチベーショナルスピーカーとして活動を開始。「週刊東洋経済」誌８月17日号の若手講師ランキングでナンバーワンとなる
2005年　ベンチャービジネス団体の「１万円出しても聴きたい講師ランキングベストテン」において60代以上の講師３名の中の１人に選ばれる

2007年以降の主な著書

PHP 研究所「改訂新装版　心が迷ったとき読む本」ぱるす出版「あいさつ教育」、「超高齢社会が突きつける　これからの時代の生き方」、「江戸時代に学べ～明日を生きぬくヒントがある～」、「田中真澄の実践的人間力口座」、「やる気再生工場塾～活力ある人生を再スタートするために」、「田中真澄のパワー日めくり」、「人生は今日が始まり」「田中真澄の 88 話～生き方を問い直す 88 の提言～」

風雪に耐える組織力で目標に向かう！

公益社団法人日本眼鏡技術者協会
会　長　津田節哉

当協会は、昭和31年に「日本眼鏡士協会」という任意団体として出発しておりますが、昭和40年に当時の厚生省から社団法人日本眼鏡技術者協会として設立を許可されました。その後、平成23年に公益社団法人として内閣府から許可され今日に至っております。その間、昭和43年には当協会と関西地区の有志が中心となり、大阪の眼鏡学校が設立されるなど、当協会は主に教育事業を行う団体として存続してまいりました。

一方、眼鏡技術者の資格制度を確立するための動きは、昭和60年から61年にかけて日本眼科医会との間で第1次試案、第2次試案が審議された頃にピークを迎えましたが、業界内の意思の不統一のために、折角眼科医会との間で合意された第2次試案が廃案になったことは未だに悔やまれる出来事でありました。

当時はもちろん5割引などの商法も始まってはおりましたが、眼鏡小売業界は全眼連と全時連とで業界の80％は構成されており、眼鏡を雑貨視するような商法は未だ見られず、「初めに資格ありき」といった本来の眼鏡販売のあり方を確立することができたはずであると思われるからであります。

その後も資格制度を作ろうとする努力は継続され、平成6年には有識者懇談会を開催し、まとめられた意見書を基に折衝が続けられましたが、眼科医会との話し合いは合意に至らず、平成11年に資格制度に関するワーキンググループを作って検討した結果、打ち出されたのが「認定眼鏡士制度」でありました。

平成13年に立ち上げられたこの制度は、当初は眼鏡学校を卒業していない人たちをも対象にしたため、当初はAコースとSコースに分かれていましたが、生涯教育を継続して受講することにより進級する制度を取り入れながら、平成22年には3年制以上の眼鏡学校を卒業した人にのみ与えられる資格制度としてSコースに一本化して整備されました。

その時点で、資格制度制定委員会の委員長であられた大頭先生の提唱により、認定眼鏡士制度を国家資格にするため「国家資格推進委員会」が技術者協会内に立ち上げられました。その後、技術者協会が公益社団法人に移行したこともありますが、小売業界全体を束ねる組織とするため、この委員会を技術者協会から切り離して、「国家資格推進機構」の設立に至ったのが平成23年でありました。

推進機構の初代代表幹事であられた白山氏の急逝に伴い、私が代表幹事に就任して現在に至っておりますが、推進機構はあくまで国家資格の確立に取り組み、技術者協会は認定眼鏡士の教育と登録が中心業務となるものとお考えいただきたいと存じます。

さて、50年の歴史を有する技術者協会の将来を考える時、我々は今何をなすべきでしょうか？　超高齢社会を迎えて最近ではどの団体も会員の減少といった問題に直面しております。

技術者協会でも数の上では7,000名近い会員数を持っておりますが、10年前と比べれば

1,000 名ほども減少しており、今後もこの傾向は止まりそうもありません。

この流れを止める有効な手段があるとすれば、やはり認定眼鏡士の資格を国家資格にして、有資格者の団体としての性格を明確に打ち出すことができるか否かが決め手となるでしょう。

また、日本の人口構成から今後も若い会員の増加はあまり期待できませんが、技術者協会としても、まだ女性の参画が不足しております。代議員の中でも女性の割合は 10％にも達しておりませんが、アメリカのオプトメトリースクールはすでに 70％が女性といわれます。それほど眼鏡販売やビジョンケアの仕事は女性に適した職業ですから、今後は女性の参画を促し、女性の力によって技術者協会の発展を考えていただくことも大切であると考えます。

どうか新しい視点と発想のもとに、50 年の歴史をもつ技術者協会を 100 年の風雪にも耐え得る団体として発展させていただくことを祈念して、ごあいさつとさせていただきます。

創立50周年記念 式典・祝賀会 華やかに②

式典で祝辞を述べる柳本卓治参議院議員秘書の竪 純志氏

津田会長から感謝状贈呈
（理事、支部長、代議員を一定期間務めた 70 歳以上の方）

式典で祝辞を述べる畑田豊彦日本眼鏡学会理事長

津田会長から感謝状贈呈（生涯教育講習の講師の方々）

【感謝状をお贈りした方々】

▼東勇様（北海道：元理事）、東勲様（徳島県：元支部長）、嵐武夫様（千葉県：代議員）、石橋直様（千葉県：代議員）、板倉進様（千葉県：代議員）、梅岡宏史様（大阪府：元理事）、大久昌巳様（北海道：元支部長）、金井崇様（東京都：代議員）、金森敏彦様（滋賀県：支部長）、北出彌一郎様（兵庫県：支部長）、栗原宏治様（埼玉県：支部長）、小林常夫様（兵庫県：代議員）、佐藤良治様（北海道：監事）、鈴木利夫様（京都県：理事）、中澤國忠様（長野県：代議員）、林四郎様（長野県：支部長）、福田善一様（山口県：元支部長）、松本啓様（兵庫県：元代議員）、三宅義造様（京都府：元代議員）、山下俊明様（広島県：支部長）、吉田浩通様（大阪府：代議員）▼講師／内田豪様、金子弘様、木方伸一郎様、近藤正徳様、近藤正己様、秀野良児様、関真司様、野矢正様、林光久様、吉野勝様（アイウエオ順）

≪祝 辞≫

創立 50 周年に寄せて

教育と技術と組織で！

日本眼鏡関連団体協議会
副代表幹事　風早 昭正 氏

本日は日本眼鏡技術者協会の 50 周年記念式典、誠におめでとうございます。相澤代表幹事が都合で欠席のため代理としてごあいさつをさせていただきます。50 年という長きにわたり色々なご努力をされて認定眼鏡士制度を定着させた功績に心より敬意を表したいと思います。

日本眼鏡関連団体協議会は、眼鏡関連の 8 団体で構成されていますが、技術者協会からもメンバーとしてご支援をいただいており、誠にありがとうございます。協議会のメンバーは、日本医用光学機器工業会、日本眼鏡販売店連合会、日本眼鏡卸組合連合会、フレーム製造関連の全日本眼鏡工業連合会、輸入眼鏡協会、眼鏡公正取引協議会、福井県眼鏡協会と各分野の団体が日本の眼鏡業界を少しでも良くしようと動いています。国家資格化を目指すために推進機構があり、津田会長はその代表としてもご尽力いただいていますが、我々としては眼鏡業界がこぞって国家資格の成就に向けてがんばっていきたいと考えています。

海外諸国では一定の教育機関をでて公的資格を持った資格制度があります。ところが、日本では眼鏡店が独自に社員教育をしており、そのレベルは恐らくまちまちだったと思います。それを眼鏡技術者の知識・技術の標準化を図り、生涯教育でレベルを上げていこうと今日まで活動されてきました。このことを国民の皆様方はまだまだご存じない。皆様一人ひとりのご努力が国民の皆様の支持を得ると思うので、一緒になってがんばり、また眼鏡士の方々のレベルを上げる最大の機関が技術者協会なので、がんばっていただきたい。

田中先生のご講演を聞いても少子高齢化社会になります。100 歳まで働くというのは衝撃的で、定年が 65 歳になり働くシニアが増えていますが、眼のアンチエイジングが非常に重要になってきます。これが 100 歳までとなると、加齢による老視、白内障などを避けて通れません。しかし、それを支えるのは我々の業界であり、メガネは健康産業として重要な産業ということになります。今、消費者のレベルが上がっており、メガネも正しい知識・技術でお客様に啓蒙していかなければならない。常に先回りをしてお客様の期待に応えることが必要です。

先月、日本眼鏡学会での評議員会があり、眼科医も評議員をしておられ、我々に課題を投げかけられた。それは、最近フィッティングのレベルが落ちているのではないかと実例を交え指摘されました。安売店のフィッティング技術が劣るのはわかるが、専門店のフィッティング技術が最近低下しているのではないか、眼鏡業界としてもう一度底上げする必要があるのではないかとの鋭いご指摘でした。

日本眼鏡学会でのもう一つの話題は、これから累進屈折力レンズが主流となる時にフィッティングができないフレームがあまりにも多い。シニアの累進レンズに相応しいフィッティングのしやすいフレームを増やさないといけない。日医光でも累進レンズのメーカーがほとんど入っているので、レンズとフレームのメーカーが一緒になり、より掛けやすいメガネ、よりフィッティングしやすいメガネを作っていかなければなりません。フィッティング技術を上げていくとなると正に技術者協会の仕事になるので、この場をお借りしてお願いしたいと思います。

50 年という節目の年ですが、さらにもう 50 年、当面の次の目標が 100 歳までを目指してがんばっていただきたい。

≪祝 辞≫

創立 50 周年に寄せて

ふり返って、そして前進！

公益社団法人日本眼鏡技術者協会 顧問
生活評論家 加藤 真代 氏

50 周年記念式典にお招きいただき、誠にありがとうございます。改めて皆様のご努力に感謝と敬意を表します。40 周年の記念誌を紐解きましたが、あの頃は、もう 10 年もすれば国家資格ができていると思っていましたが、道は遠かった。しかし、本日の田中先生の講演を聞いて元気が出ました。今日が始まり。今日から改めて眼鏡技術者の国家資格を実現するようにがんばろうではありませんか。

私の眼鏡業界との付き合いが始まったのはかなり前で、東京の主婦連合会で地域グループの代表として苦情処理のボランティアをしていた頃です。その頃は、消費者庁などもなく、苦情処理は仲間同士でやらなければならなかったんです。メガネの具合が悪い場合に、メガネの業界団体の事務所はどこにあるのだろうかとの模索から、地域のメガネ屋さんの団体に間に入ってもらい苦情者のメガネを再調整してもらうということをしていました。そのうちにメガネに関することは私ということになり、さらに平成 6 年に有識者懇談会が設置されてそのメンバーとして参加し、良質なメガネを提供できる、いい技術者のいるメガネ屋さんを増やし、それを公示して消費者の選択の眼を確かなものにしていきたいと願いを込めて有識者懇談会で意見を述べました。

しかし、国家資格への道は遠く、今日まで延々と続いてきました。私がメガネ関連の仕事を主婦連の若い人に繋げようとすると、大変だけどもう少しがんばって下さいと言われ、この仕事をもっと続けなければならないのかと、運が悪いと思っていました。でも、今日の話を聞いて私は運がいいんだ、もう先が見えるんだという気持ちに切り替えて、皆さんと一緒にやっていこうという気持になりました。

主婦連では 2001 年に 2,000 人の大きな調査を実施したところ、88％の人が資格が必要だと言い、その 10 年後に日本消費者協会による調査を行った際にも 82％の消費者が国家資格が必要だと言っています。それなのになかなか実現しないのは、眼科医さんとの調整がうまくいかないから。眼科医さんにも、眼鏡技術者の力を借りて総合的に日本の消費者、生活者のビジョンケアの環境を整えるという大きな社会的な視点を持ってもらえないものかと思っています。

そのためには、我々有権者の代表である国会議員の先生方にも理解を求めることが必要で、地元の国会議員にこの問題について好意的に考えてほしいとお願いをしたら理解してくれました。技術者協会の会員さんが各地元で消費者の声を基に国会議員とうまく接触していくことが必要です。上の方の役員に任せっきりで、いつの間にか国家資格ができているというのではなく、メガネ店にお世話になっている眼科医さんもいるので、その先生方と、こうすれば私たちは棲み分けていけるではないかという議論の草の根運動を広げていくことが必要だと思います。

自分も改めてもう少し積極的に参加していきたいと決心するとともに、皆様にもお願いする次第です。ここは今までのような一般社団法人ではなく公益社団法人であり、ただ経理的な面でお国がうるさく言ってくるというだけではなく公益の仕事をしたことが実を結ぶように、またいい視生活、視環境の方へと一緒にがんばりたいと思います。

レトロ

2005年（平成17年）10月～

2006.10.02 ／ナンセン難民賞授賞式：金井副会長

2007.06.13 ／第 42 回通常総会：初めての東京開催
あいさつする津田会長（右）、
厚労省・俵木医療機器審査管理室長の講演（下）

2007.10.03 ／生涯教育講習：北海道支部、
あいさつする大久支部長

2009.06.17 ／第 44 回通常総会：
フリージャーナリスト伊波新之助氏の講演

2009.3.11 ／代議員会：
大頭日本眼鏡学会理事長

2010.03.10 ／第 8 回代議員会当日に開
催された各 部会

写真集

2015年（平成27年）3月

2010.06.16 ／第 45 回通常総会で消費者アンケートの中間報告：（財）日本消費者協会・伊藤健一氏（上）
同総会での講演：八木千明さん（左）

2011.6.15 ／第 1 回通常総会（公益社団法人移行）：名古屋

2011.02.09 ／臨時総会：恩田裕厚労省医療機審査管理室長の来賓あいさつ

2012.06.20 ／福田名誉会長（5 月 4 日逝去）お別れの会

2013.12.11 ／講師会

2014.10.01 ／めがねの日：東京都支部が協賛しためがね供養会

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会 略年表

2005年（平成17年）10月～ 2015年（平成27年）3月

JOA 40年の記録から10年の歩み

2005年	協会の動き	関連団体の動き	社会の動き
10.10～10.14	第15回アジア太平洋オプトメトリー大会（APOC）：東京ビッグサイト／国際シンポジウム（認定講習会）。海外から14ヶ国100人余参加		
10.11	理事会：東京ビッグサイト／平成17年度上期の事業報告・収支決算、個人情報取扱規程の制定、認定眼鏡士胸名札について協議。認定眼鏡士PRの実施状況報告	10月（社）福井県眼鏡協会が福井県眼鏡産業生誕100周年の記念式典を開催 10月 眼鏡公正取引協議会が「原産国表示に関するアンケート」を実施	11.17 姉歯建築設計事務所による構造計算書の偽造21件が発覚
10.17	福田吉弘名誉会長が薬事功労者厚生労働大臣表彰受賞		12.8 ジェイコム株取引で、みずほ証券が誤発注し損失400億円
10.31～11.7	WCO執行部会議：香港／金井国際部長出席	11.21 日本眼鏡関連団体協議会第37回幹事会・総会	12.25 JR羽越本線で特急電車が脱線横転、5人死亡
12.14	講師会／教育事業結果報告、次年度生涯教育・実技講習会テーマの検討		
2006年			
1.27	第11回眼鏡技術者・認定資格制定委員会		1.1 東京、三菱、UFJが合併し、三菱東京UFJ銀行誕生
2.1	理事会：ニューオーサカホテル／第4回代議員会に提案する平成18年度事業計画案・収支予算案を審議。また認定眼鏡士登録更新状況、平成18年度生涯教育講習会、認定眼鏡士制度ガイドラインの改正内容について報告		1.23 日本郵政株式会社発足 2.10～26 第20回トリノオリンピック。女子フィギュアスケートで荒川静香が日本人選手初の金メダル
3.1	第4回代議員会：名古屋・東京第一ホテル錦／平成18年度事業計画案・収支予算案を可決。また認定眼鏡士登録更新状況、18年度生涯教育講習会、認定眼鏡士制度ガイドラインの改正について報告	4.27 日本眼鏡関連団体協議会第38回幹事会	3.31 民主党の前原誠司代表および執行部が総退陣
各ブロック会議／11.8 東海、11.8 北陸、1.18 九州、2.16 近畿、2.26 四国、3.17 北海道		5.1「眼鏡にかかわる個人情報保護のガイドライン」制定	4.7 民主党代表に小沢一郎氏
5.2～5.6	第5回WCO教育会議・世界オプトメトリー会議年次代表者会議：ミラノ／金井国際部長出席		
5.10	理事会：ニューオーサカホテル／平成17年度上期の事業・収支決算、理事・監事選任、認定眼鏡士のPRなどについて協議	5.17 日本眼鏡学ソサエティー設立10周年、総会。団体名を日本眼鏡学会に変更	
6.14	第41回通常総会：新大阪ワシントンホテルプラザ／理事の半数を員外から選任する新体制がスタート、津田会長を重任	6.23 全日本眼鏡小売商組合連合会総会。眼鏡小売団体の一本化で新小売団体設立準備をスタート、新団体設立準備委員会の編成を承認	6.3 シンドラー社製のエレベーターが誤作動、高校生が頭を挟まれ死亡
7.3～3.31	生涯教育、実技講習会、その他認定講習会／受講者総数8,708名		6.5 村上世彰・村上ファンド代表が証券取引法違反容疑で逮捕
7.10	大阪法務局に資産額変更登記	7.5 全日本眼鏡連盟中央委員会。眼鏡販売店新団体設立準備委員会設置を承認	7.5 北朝鮮が日本海に向け7発の弾道ミサイル発射
7月	金井昭雄副会長が20年以上にわたり難民の視力検査と10万人を超える人々にメガネを提供、生活の資質向上に貢献したとしてUNHCRから「ナンセン難民賞」を受賞。日本では初	7.10 眼鏡公正取引協議会総会。メガネフレームの原産国表示推進決める	9.6 秋篠宮紀子様が悠仁様を出産
8.7～8.18	SSS級認定眼鏡士試験のための講習会／キクチ眼鏡専門学校、東京眼鏡専門学校で開催、94科目・26名受講	7.11 日本眼鏡関連団体協議会第39回幹事会	
8.23	AAA級（＝SS級）認定眼鏡士学科試験／東京、愛知、大阪、岡山、福岡で開催、計155名受験		

2006年	協会の動き	関連団体の動き	社会の動き
8.29～9.11	AAA 級（＝ SS 級）認定眼鏡士実技試験／東京、愛知、大阪、岡山で開催、計 211 名受験	9.11 日本眼鏡関連団体協議会第 40 回幹事会	9.20 自民党総裁選挙で安倍三氏が新総裁に選出
9.12～9.13	SSS 級認定眼鏡士試験／キクチ眼鏡専門学校・東京眼鏡専門学校で開催、20 名受講		9.26 小泉内閣が総辞職、安倍内閣発足
9.19	SSS 級認定眼鏡士試験合否判定会議／全 7 科目合格 1 名（累計 6 名）		10.9 北朝鮮が初の核実験を実施
9.25	AAA 級（＝ SS 級）認定眼鏡士試験合否判定会議／学科試験全 5 科目合格 71 名、実技試験全 3 科目合格 28 名、学科・実技全 8 科目合格 27 名	10.1 セイコーオプティカルプロダクツ、東海光学、ニコン・エシロール、ＨＯＹＡビジョンケアカンパニーは、眼鏡公取協と協議、レンズ価格表は販売店が価格設定したオリジナル価格表を基本とし、販売店から提出された注文書による価格表の作成の推進、受注案内等には販売価格を例示しないことなどで協定を締結。メーカーが作成する金額入りのレンズ価格表の使用を停止	
10.20	第 1 回 ISO 東京国際会議実行委員会／木方教育部長出席		
10.25	理事会 : ニューオーサカホテル／平成 18 年度上期の事業報告・収支決算、顧問、参与、相談役、名誉会長の委嘱について協議。また AAA（＝ SS）級・SSS 級認定眼鏡士試験結果、認定資格制定委員会の運営方法の変更を報告		11.7 北海道佐呂間町で瞬間風速 80m 前後の竜巻が発生。9 人死亡
10.25	第 12 回眼鏡技術者・認定資格制定委員会		12.30 イラクのサダム・フセイン元大統領の死刑執行
12.6	講師会／教育事業結果報告、次年度生涯教育・実技講習会テーマの検討	11.27 日本眼鏡関連団体協議会第 41 回幹事会・総会	
12.14	第 2 回 ISO 東京国際会議実行委員会／木方教育部長出席		
2007年			
2.7	理事会 : ニューオーサカホテル／第 5 回代議員会に提案する平成 19 年度事業計画案・収支予算案、認定眼鏡士 PR などを協議	1.16 全日本眼鏡小売商組合連合会と新認定店制度に関する協議	1.10 不二家、消費期限切れの牛乳の使用が発覚
2.7	第 13 回眼鏡技術者・認定資格制定委員会		1.21 宮崎県知事選挙で東国原英夫氏（そのまんま東氏）が初当選
3.7	第 5 回代議員会 : 新大阪ワシントンホテルプラザ／平成 19 年度事業計画案・収支予算案を可決。また認定眼鏡士 PR については意見がまとまらず、後日、各支部長に対するアンケートを実施し、その集計結果に基づき多数決で決定することで了承。認定眼鏡士登録更新状況、平成 19 年度生涯教育講習会の計画について報告 部会／第 5 回代議員会に先立ち、各部会を開催し、活動内容について協議、併せて協会運営全般に関する意見交換		1.30 Microsoft Windows Vista 発売 2.18 第 1 回東京マラソン開催 3.18 IC 乗車券 PASMO のサービス開始
各ブロック会議／6.26 東京・関東、8.22 東北、8.22 中国、10.6 東海、11.8 九州、11.21 北陸、2.20 近畿、3.14 北海道、3.16 四国			3.19 北海道と西日本で部分日食
4.23～4.30	WCO (世界オプトメトリー会議) 年次一般代表者会議 : メキシコ／金井国際部長出席	4.26 日本眼鏡関連団体協議会第 42 回幹事会	3.25 能登半島沖で震度 6 強の地震。死者 1 人 4.23 セブン＆アイ・ホールディングス、電子マネー nanaco のサービス開始
5.9	理事会 : ニューオーサカホテル／第 42 回通常総会議案の平成 18 年度事業報告・収支決算を承認。また第 5 回代議員会決議事項、認定眼鏡士 PR、能登半島地震の被害状況と見舞、新認定店制度に関する全眼連との協議、新団体の英文名称について報告	5.17 第 11 回日本眼鏡学会総会・年次セミナー：大阪府・ホテル阪急エキスポパーク	
6.13	第 42 回通常総会 : 八重洲富士屋ホテル／平成 18 年度事業報告・収支決算を可決。認定眼鏡士 PR 報告。引き続き、講演会を開催。「医療機器の分類と眼鏡の位置づけについて」俵木登美子氏 : 厚生労働省医薬食品局審査管理課医療機器審査管理室長、「累進屈折力レンズを評価するための新しい視標」前田和城氏 : 東京眼鏡専門学校卒業生	6 月 全日本眼鏡小売商連合会総会。新小売団体・日本眼鏡販売店連合会設立へ向け、全日本眼鏡連盟とともに設立合同委員会の編成を決めた	
6.26～3.31	生涯教育、実技講習会、その他認定講習会／受講者総数 7,383 名	7.13 日本眼鏡関連団体協議会第 43 回幹事会	7.16 中越沖地震、震度 6 強。15 人が死亡。柏崎刈羽原発で変圧器火災が発生、微量の放射能を含む水が流出
8.6～8.29	SSS 級認定眼鏡士試験のための講習会／キクチ眼鏡専門学校、東京眼鏡専門学校、静岡県支部で開催、39 名受講	7月 全日本眼鏡連盟総会。眼鏡販売店新団体設立へ向けて解散を決議。同時に新団体設立を承認	7.29 第 21 回参議院議員選挙